

【平成27年7月3日変更】

いの町森林整備計画

計画期間 自 平成26年 4月 1日
至 平成36年 3月31日

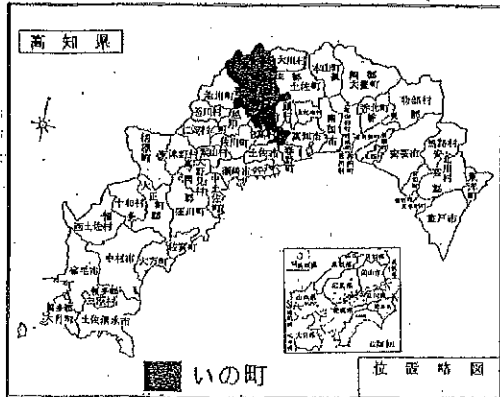
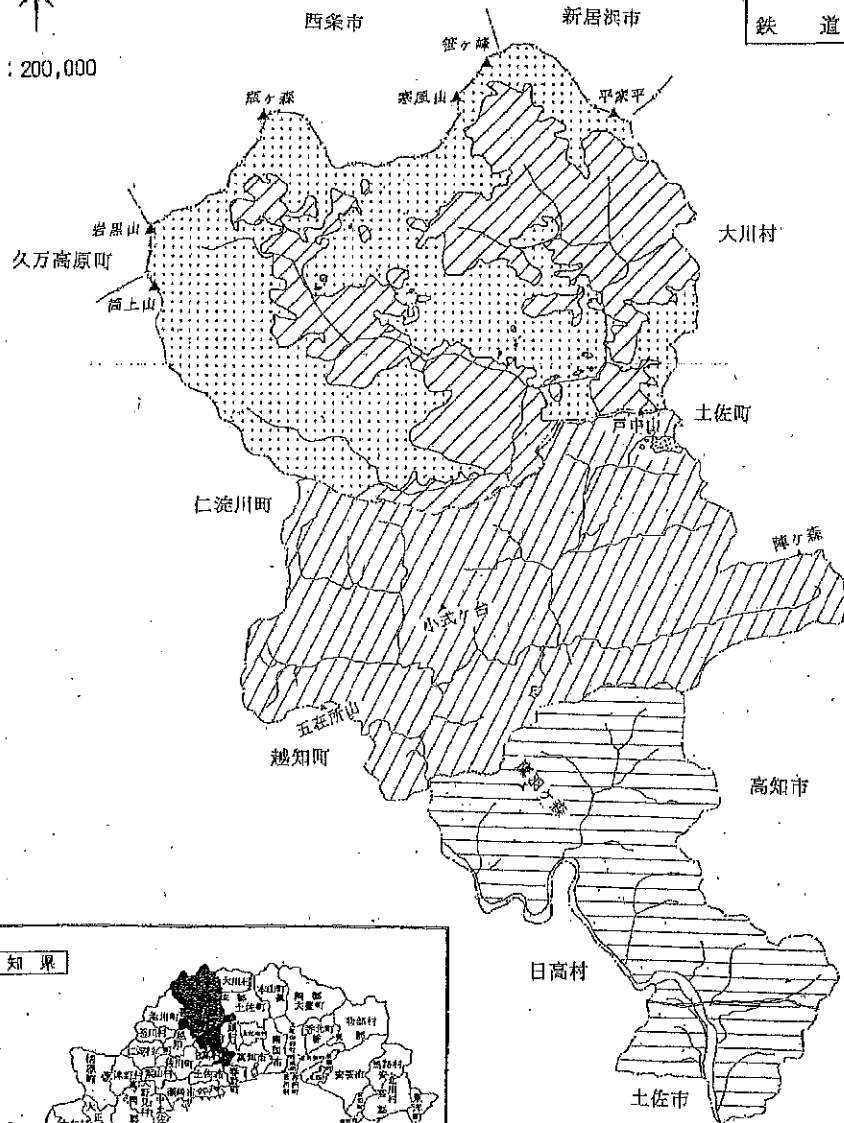
高 知 県

い の 町

市町村位置図

凡 例	
山 岳	▲
河 川	—
都道府県界	◊—◊
市町村界	—
民 有 林	▨
国 有 林	▩
鉄 道	—+—

1 : 200,000



目 次

I	伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項	
1	森林整備の現状と課題	1
2	森林整備の基本方針	1
3	森林施業の合理化に関する基本方針	1
II	森林整備に関する事項	
第1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	
1	樹種別の立木の標準伐期齢	1
2	立木の伐採（主伐）の標準的な方法	1
3	その他必要な事項	1
第2	造林に関する事項	
1	人工造林に関する事項	1
2	天然更新に関する事項	1
3	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在	1
4	森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林の命令の基準	2
5	その他必要な事項	2
第3	間伐を実施すべき標準的な林齢，間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準	
1	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法	2
2	保育の種類別の標準的な方法	2
3	その他必要な事項	2
第4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
1	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法	2
2	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法	2
3	その他必要な事項	2
第5	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項	
1	森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針	2
2	森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策	2
3	森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項	3
4	その他必要な事項	3
第6	森林施業の共同化の促進に関する事項	
1	森林施業の共同化の促進に関する方針	3
2	施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策	3
3	共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項	3
4	その他必要な事項	3
第7	作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項	
1	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項	3
2	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項	3

3	作業路網の整備に関する事項	3
4	その他必要な事項	10
第8 その他必要な事項		
1	林業に従事する者の養成及び確保に関する事項	11
2	森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項	11
3	林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項	11
Ⅲ 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項		
1	森林病虫害の駆除及び予防の方法	11
2	鳥獣による森林被害対策の方法	11
3	林野火災の予防の方法	11
4	森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項	11
5	その他必要な事項	11
Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項		
1	保健機能森林の区域	11
2	保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法	11
3	保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備	12
4	その他必要な事項	12
Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項		
1	森林経営計画の作成に関する事項	12
2	生活環境の整備に関する事項	12
3	森林整備を通じた地域振興に関する事項	12
4	森林の総合利用の推進に関する事項	12
5	住民参加による森林の整備に関する事項	12
6	その他必要な事項	12

I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

1 森林整備の現状と課題

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

2 森林整備の基本方針

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 森林施業の合理化に関する基本方針

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

II 森林の整備に関する事項

第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

1 樹種別の立木の標準伐期齢

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

2 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 その他必要な事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第2 造林に関する事項

1 人工造林に関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

2 天然更新に関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

- 4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林すべき旨の命令の基準
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 5 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

- 1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 保育の種類別の標準的な方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 3 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 3 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

- 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

4 その他必要な事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

1 森林施業の共同化の促進に関する方針

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

4 その他必要な事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

3 作業路網の整備に関する事項

(1) 基幹路網に関する事項

ア 基幹路網の作設に係る留意点

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

イ 基幹路網の整備計画

基幹路網の整備計画については、下表のとおりとする。

開設 / 拡張	種類	区分	位置 (字、 林班 等)	路線名	延長(m) 及び 箇所数	利用 区域 面積 (ha)	前半 5カ 年の 計画 箇所	対図 番号	備考
開設	自動車道		中追 平川	中追西	1,500	112	○	①	伊野 地区
開設	自動車道		中追 スゲガサコ	北谷支	500	90	—	②	伊野 地区
開設	自動車道		小川東陸野才 宮ノ瀬	約束田	1,500	337	○	③	吾北 地区
開設	自動車道		下八川 大野内	土居柳野	6,000	1,429	○	④	吾北 地区
開設	自動車道		清水上分 ナ口	鈴山	240	68	—	⑤	吾北 地区
開設	自動車道		小川柳野 柳ヶ坂	川原田	350	226	—	⑥	吾北 地区
開設	自動車道		小川柳野 ナカゴヤ	大峠	590	88	—	⑦	吾北 地区
開設	自動車道		上八川上分 フヂガノ	長山	350	55	—	⑧	吾北 地区
開設	自動車道		上八川上分 ハネ	小申田程 野	280	85	—	⑨	吾北 地区
開設	自動車道		上八川下分 ガヤノクボ	代次打木	800	177	—	⑩	吾北 地区
開設	自動車道		上八川上分 イノサコ	内野	300	63	—	⑪	吾北 地区
開設	自動車道	林業専 用道	清水上分 瀧ノ上エ	程野敷楨	4,000	195	○	⑫	吾北 地区
開設	自動車道		小川東陸野才 横荒	岩川内花 ノ木	310	139	—	⑬	吾北 地区
開設	自動車道		上八川上分 橋ノ本	上八川南 第1	140	350	—	⑭	吾北 地区
開設	自動車道		上八川上分 カゲ野	カゲ野	600	206	—	⑮	吾北 地区
開設	自動		小川東陸野才	穴瀬	1,100	144	—	⑯	吾北

	車道		休場							地区
開設	自動車道		上八川下分 山口	山口	1,500	163	—	⑰		吾北地区
開設	自動車道		小川橋ノ木山 丸石	柳野高樽	500	254	—	⑱		吾北地区
開設	自動車道		下八川 東屋敷	横野	500	105	—	⑲		吾北地区
開設	自動車道		上八川上分 和十市	川窪島ヶ 峰	500	155	—	⑳		吾北地区
開設	自動車道		小川新別 東野獄	松ノ木仲 井谷	500	122	—	㉑		吾北地区
開設	自動車道		小川新別 小倉川向	新別丸大 野	1,500	109	—	㉒		吾北地区
開設	自動車道		小川橋ノ木山 やまお	大野・高 樽	2,000	1,897	○	㉓		吾北地区
開設	自動車道		桑瀬 長又	寒風大座 礼西	1,000	1,829	○	㉔		本川地区
開設	自動車道		越裏門 イル谷	越裏門長 沢	9,300	504	—	㉕		本川地区
開設	自動車道	林業専 用道	戸中 土居屋敷	戸中程野	3,200	137	○	㉖		本川地区
開設	自動車道		長沢 立橋	長沢大森	5,500	228	—	㉗		本川地区
開設	自動車道		大森 東ノ藪	大森藤木 谷	1,000	57	—	㉘		本川地区
開設 計					28 路線 45,560 m					
拡張	自動車道		中追 平川	中追西	1	箇所	85	○	㉙	伊野地区
	(舗装)				1,500					
	(法面保全)				5	箇所				
拡張	自動車道		中追 スグダサコ	北谷支	1	箇所	90	—	㉚	伊野地区
	(舗装)				550					
拡張	自動車道		小川橋ノ木山 堂ノ向	東谷大森	1	箇所	592	○	㉛	吾北地区
	(舗装)				2,600					

	(局部改良)				2	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		上八川上分 奥瀬戸	川窪芥川			334	—	③②	吾北地区
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		小川渡ノ木山 妙見	谷屋敷			262	○	③③	吾北地区
	(法面保全)				8	箇所				
拡張	自動車道			大久保			162	○	③④	吾北地区
	(局部改良)				2	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		清水上分 岸ノ下	程野支線	1	箇所	254	—	③⑤	吾北地区
	(舗装)				1,300					
	(法面保全)				4	箇所				
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		小川新別 小倉	新別仲井 谷			100	—	③⑥	吾北地区
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		小川渡ノ木山 大本	中峰	1	箇所	74	—	③⑦	吾北地区
	(舗装)				1,100					
	(局部改良)				7	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		上八川上分 南川	南川	1	箇所	83	—	③⑧	吾北地区
	(舗装)				300					
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動車道		小川柳野 柳ヶ坂	川原田	1	箇所	115	○	③⑨	吾北地区
	(舗装)				2,064					
拡張	自動車道		小川東津賀才 宮ノ瀬	約束田	1	箇所	337	○	④⑩	吾北地区
	(舗装)				2,000					

	(法面保全)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		清水上分 ナ口	鈴山			82	—	④①	吾北 地区
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		上八川下分 須別当	須別当	1	箇所	160	○	④②	吾北 地区
	(舗装)				220					
拡張	自動 車道		清水上分 和十市	川窪島ヶ 峰	1	箇所	155	○	④③	吾北 地区
	(舗装)				1,900					
拡張	自動 車道		小川柳野 イデノオク	柳野カゲ	1	箇所	50	○	④④	吾北 地区
	(舗装)				1,494					
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		小川隈ノ木山 境谷	境谷			61	—	④⑤	吾北 地区
	(法面保全)				1	箇所				
拡張	自動 車道		小川隈ノ木山 堂ノ向	堂ヶ内	1	箇所	158	—	④⑥	吾北 地区
	(舗装)				3,600					
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		清水下分 フジノトウダ	松ノ木川 窪	1	箇所	40	○	④⑦	吾北 地区
	(舗装)				1,418					
拡張	自動 車道		小川柳野 ナカゴヤ	大峠	1	箇所	62	○	④⑧	吾北 地区
	(舗装)				1,214					
拡張	自動 車道		下八川 大野内	土居柳野	1	箇所	1,429	○	④⑨	吾北 地区
	(舗装)				3,000					
拡張	自動 車道		上八川上分 カゲ野	カゲ野	1	箇所	206	○	⑤⑩	吾北 地区
	(舗装)				2,900					
	(法面保全)				2	箇所				
	自動		小川東隈ノ木山	穴瀬	1	箇所	36	○		吾北

拡張	車道		休場							地区
	(舗装)				1,782				⑥1	
	(法面保全)				5	箇所				
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		小川東岸賀子 上石ガミ	成川北	1	箇所	162	—	⑥2	吾北 地区
	(舗装)				3,000					
拡張	自動 車道		清水上分 上トンボ	程野黒丸			1,272	○	⑥3	吾北 地区
	(法面保全)				1	箇所				
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				4	箇所				
拡張	自動 車道		小川龍ノ木山 やまお	大野・高 樽	1	箇所	1,897	○	⑥4	吾北 地区
	(舗装)				2,000					
	(局部改良)				3	箇所				
	(幅員改良)				1	箇所				
拡張	自動 車道		上八川上分 川井	木折山			195	○	⑥5	吾北 地区
	(橋梁)				2	箇所				
拡張	自動 車道		清水下分 ホコ石	馬路			136	○	⑥6	吾北 地区
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		清水上分 カシヨウ	程野1号 線	1	箇所	81	—	⑦4	吾北 地区
	(舗装)				2,000					
	(法面保全)				1	箇所				
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
拡張	自動 車道		上八川下分 本荒	成川線			712	—	⑦5	吾北 地区
	(法面保全)				1	箇所				
	(局部改良)				1	箇所				
	(橋梁)				3	箇所				
拡張	自動 車道		寺川 秋切	寺川秋切	1	箇所	377	—	⑦7	本川 地区
	(舗装)				2,400					

	(法面保全)				1 箇所				
拡張	自動車道		足谷 中川	足谷	1 箇所	283	○	⑤⑧	本川 地区
	(舗装)				2,100				
	(法面保全)				1 箇所				
	(橋梁)				1 箇所				
拡張	自動車道		大森 竹ノナロ	笹谷		323	—	⑤⑨	本川 地区
	(法面保全)				3 箇所				
拡張	自動車道		中野川 エトコ	中野川長 又	1 箇所	288	○	⑥⑩	本川 地区
	(舗装)				340				
	(法面保全)				1 箇所				
拡張	自動車道		桑瀬 長又	寒風大座 礼西	1 箇所	1,829	—	⑥⑪	本川 地区
	(舗装)				7,000				
	(法面保全)				2 箇所				
拡張	自動車道		寺川 土居	寺川	1 箇所	592	—	⑥⑫	本川 地区
	(舗装)				1,683				
拡張	自動車道		中野川 大畝	中野川	1 箇所	75	—	⑥⑬	本川 地区
	(舗装)				703				
拡張	自動車道		高菽 土居	高菽	1 箇所	60	—	⑥⑭	本川 地区
	(舗装)				946				
	(法面保全)				1 箇所				
拡張	自動車道		戸中 黒竜	長沢川口		1,816	○	⑥⑮	本川 地区
	(法面保全)				3 箇所				
	(橋梁)				10 箇所				
拡張	自動車道		越裏門 宮ノ内	越裏門白 猪谷		32	—	⑥⑯	本川 地区
	(橋梁)				1 箇所				
拡張	自動車道		足谷 土居	足谷土居	1 箇所	64	—	⑥⑰	本川 地区
	(舗装)				1,592				
拡張	自動		戸中	戸中		3	—		本川

	車道		ナラノキ畝					⑥⑧	地区	
	(局部改良)				1	箇所				
拡張	自動車道		大森 大西	大森			54	—	⑥⑨	本川地区
	(法面保全)				1	箇所				
拡張	自動車道		高藪 土居	笠成			67	—	⑦⑩	本川地区
	(法面保全)				1	箇所				
拡張	自動車道		葛原 本モ家	郷じ藪			61	—	⑦⑪	本川地区
	(法面保全)				1	箇所				
拡張	自動車道		長沢 立橋	長沢立橋			102	—	⑦⑫	本川地区
	(法面保全)				1	箇所				
拡張	自動車道		脇の山 根藤	一の谷脇 の山			355	○	⑦⑬	本川地区
	(法面保全)				1	箇所				
	(橋梁)				1	箇所				
	(トンネル)				3	箇所				
拡張計					48	路線				
				舗装	28	箇所				
					52,706	m				
				局部改良	24	箇所				
				橋梁	36	箇所				
				法面保全	46	箇所				
				幅員改良	1	箇所				
				トンネル	3	箇所				

ウ 基幹路網の維持管理に関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

(2) 細部路網に関する事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

4 その他必要な事項

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

第8 その他必要な事項

- 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

III 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

- 1 森林病虫害の駆除及び予防の方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 鳥獣による森林被害対策の方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 3 林野火災の予防の方法
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 4 森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 5 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

- 1 保健機能森林の区域
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法

平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

- 3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 4 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。

V その他森林の整備のために必要な事項

- 1 森林経営計画の作成に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 2 生活環境の整備に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 3 森林整備を通じた地域振興に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 4 森林の総合利用の推進に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 5 住民参加による森林の整備に関する事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。
- 6 その他必要な事項
平成26年3月28日公表の森林整備計画のとおり。